

利用者（事業主催者）のみなさまへ

新潟市江南区文化会館

音楽演劇ホール 利用者(事業主催者)向けガイドライン

～新型コロナウイルス感染予防対策～

【第3訂版】

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大の予防と施設の開館の両立を進めるために、国が提唱する「新しい生活様式」の実践を図りながら新潟市江南区文化会館（以下「当館」という。）内の音楽演劇ホール、ホワイエ及び楽屋（以下「音楽演劇ホール等」という。）をご利用いただくうえでの基本的な考え方を示すものです。

利用者（事業主催者）（以下「利用者」という。）様におかれまして、本ガイドラインに則してご利用いただきますようお願いいたします。

令和2年12月24日
新潟市江南区文化会館

1 本ガイドラインの位置付け

本ガイドラインは、「新潟市文化芸術活動の実践に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン（令和2年12月1日改訂：新潟市・アーツカウンシル新潟作成）」を踏まえつつ、公民館・図書館・資料館が併設された複合施設という当館の実状を勘案して作成しています。

音楽演劇ホール等の利用に際しましては、本ガイドラインで示す感染防止対策を実施していただくとともに、国、新潟県、その他各種団体が発する各種基準・ガイドラインの趣旨・内容についても、十分ご留意してください。

2 感染防止のための基本的な考え方

新型コロナウイルス発生当初から言われている「三つの密」

- ① 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、
- ② 密集場所（多くの人が密集している）、
- ③ 密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

を最大限に避け、「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗い等の手指消毒」等の基本的な感染対策を徹底していくことが大切になります。

その上で、「新しい生活様式」に記載されている一人ひとりの基本的な感染症対策を、利用者、参加者、出演者、スタッフ等、関係者全員に周知徹底することが必要です。

3 音楽演劇ホール及び楽屋の定員について

音楽演劇ホール及び楽屋の定員は、当面の間次のとおりとしますので、遵守していただきますようお願いいたします。

なお、定員の100%以内の収容とする際は、別紙「収容率及び人数制限の緩和を適用する場合の条件チェックリスト（以下「人数緩和チェックリスト」という。）を事前に提出の上、当館と内容確認を行っていただく必要があります。

	観客に大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの	観客に大声での歓声・声援等が想定されるもの
音楽演劇ホール	最大413名 (定員の100%以内)	最大206名 (定員の50%以内)
楽屋1	7名	
楽屋2	7名	
楽屋3	8名	
楽屋4	8名	
楽屋5	3名	

※観客に大声での歓声・声援等の有無については、別紙「人数緩和チェックリスト」裏面をご参照ください。

※客席に飛沫が飛ぶことが想定されるイベントについては、舞台前から何列かの座席を使用しない対応をお願いする場合があります。(その分、定員が減となります。)

※定員100%の場合で、車椅子席を設置する場合は、定員が減となります。

※入場者等の座席設定については、当館と協議の上決定してください。

4 感染防止対策の実施について

音楽演劇ホール等の利用にあたっては、次の感染防止対策の実施についてご協力をお願いします。以下、チェックリストを兼ねていますので、利用申請以降速やかに提出してください。なお、提出いただいたチェックリストの内容について、事前に当館と確認・協議させていただきます。

申請者の氏名（又は名称）：

予定入場者数	名
--------	---

※観客に大声での歓声・声援等がないことを前提とするイベントで、人数制限の緩和を適用させる場合は、別途「人数緩和チェックリスト」を提出してください。

チェック欄には、対応可能は「✓」を、対応困難は「△」を、該当しないものは「—」を記入してください。

【入場者に対する対策】

(1) 入場者への事前周知 (チラシ・ポスター、ホームページ、チケット販売時等)	チェック
① 発熱 (平熱より 0.5℃以上高い熱) や、咳、咽頭痛、味覚障害等の症状がある人は来館しないこと。	
② 検温を実施する場合は、その旨と入場制限等を行うこと。	
③ マスクを着用すること及び着用していない場合の対応等。	
④ 氏名及び緊急連絡先等の個人情報を収集すること及びその目的。	
⑤ 出演者等へのプレゼント、差し入れ等は辞退すること。	
⑥ 出演者等との面会、入待ち・出待ち等の接触を控えること。	
⑦ 大声を出したり、歓声や声援を行わないこと。	
⑧ その他、感染防止対策で入場者に協力等を求める事項。	
(2) 受付・入場時 (ホワイエ含む)	チェック
① 手指消毒用のアルコール消毒液等を必要量用意し、ホワイエ等に設置してください。	
② 受付・もぎりの際は、受付スタッフはマスクと手袋を着用してください。入場者との接触がない場合でも、手袋の着用を推奨します。	
③ 高齢者や障がい者、持病のある方が多数来場すると見込まれるイベントについては、検温の実施や、定員を縮小する等、より慎重な対策を講じるとともに、入場者の理解と協力が必要な対策については、事前に周知してください。	
④ マスクの着用を促してください。着用していない方には事前周知に基づき対応してください。(忘れた方には、主催者側でマスクを配布することも検討してください。)	
⑤ 入場や受付を待つ際には、密集・密接防止対策を講じてください。 例) ・当日券の販売は行わない。販売する場合は、別に部屋を借りて行う。 ・全席指定とするか、それに準じた対策の工夫。 ・スタッフの配置や待機線の設置による 1 m の間隔を空けた整列。 ・余裕を持った入場時間の設定と状況による入場時間の前倒し。 等	

⑥ 感染が発生した場合に備え、入場者の氏名及び緊急連絡先等の個人情報を収集し、入場者お把握に努めてください。なお、収集した個人情報の取り扱いには十分注意してください。	
⑦ パンフレット等配布物の手渡しは、必要最小限に抑えてください。手渡しする場合は手袋の着用等、感染防止に努めてください。	
⑧ 不特定多数の人が物品等に触れる機会を極力減らしてください。	
⑨ 物販やチケット販売を行う場合、スタッフはマスク・手袋を着用し、現金の受け渡しがある場合は、トレーを使用する等、感染防止に努めてください。その他、アクリル板や透明ビニールカーテンの設置を推奨します。	
(3) 開演前～閉演 (音楽演劇ホール・ホワイエ内)	チェック
① 座席は1席空けを基本としてください。(人数制限の緩和を適用する場合は、この限りではありません。)	
② イベント時間によっては、1時間に1回、又は休憩時等にホール出入口ドア及びホワイエの非常口ドアを開放し、換気を行ってください。	
③ 開演前・休憩中・閉演時において、ホール内・ホワイエ等の密集・密接防止対策を講じてください。 例)・アナウンスやスタッフによる誘導。 ・入口と出口を区分した一方通行の動線。 等	

【出演者に対する対策】

(1) 楽屋入り	チェック
① 発熱(平熱より0.5℃以上高い熱)や、咳、咽頭痛、味覚障害等の症状がある場合は、来館しないでください。来館後に症状が出た場合は、出演を取り止め、速やかに退館するようにしてください。	
② 楽屋内でもマスクの着用と手指消毒に努めてください。	
③ 飲食物の提供は、極力控えてください。飲食する場合は、対面を避け、食器やコップ等は共有しないようにしてください。	
(2) 開演～閉演 (舞台上・舞台袖・舞台裏・通路(以下「舞台上等」という。))	チェック
① 舞台上等についても、必要な感染防止対策を講じてください。	
② 対面を避け、原則、一列で一方向を向いて行ってください。やむを得ず、列を複数つくる場合には、飛沫が飛び散る方向に1.5m程度(合唱は最低1.2m以上、トランペット・トロンボーンは可能な限り2m)、対面する者とは2mの距離(2mの確保が困難な場合は、フェイスシールドの着用やアクリル板の設置などの対策を講じてください。)を確保してください。	

③ 舞台上であっても、可能であればマスクを着用してください。	
--------------------------------	--

【スタッフ・関係業者等に対する対策】

(1) 入館～退館	チェック
① 発熱（平熱より 0.5℃以上高い熱）や、咳、咽頭痛、味覚障害等の症状がある場合は、来館しないでください。来館後に症状が出た場合は、速やかに退館するようにしてください。	
② マスクの着用、手指消毒を徹底してください。	
③ 機材、備品、用具等を取り扱う場合は、あらかじめその者を選定する等、接触感染防止対策を講じてください。	

【その他、利用者が講ずべき対策】

	チェック
① 利用時において、体調不良者が発生した場合の対応をあらかじめ検討しておいてください。	
② 仕込み・リハーサル・撤去等は、余裕を持った時間設定で、十分な感染防止対策を講じて行ってください。	
③ 不特定多数が触れる箇所（手すり、ドアノブ等）については、当館で用意する消毒セットで適宜消毒してください。	
④ 汗や飛沫が多く飛ぶイベント（ダンス・演劇・合唱・吹奏楽等）の舞台清掃は、当館で用意する除菌シートでモップ掛けを行ってください。	
⑤ 入場制限を行う場合は、チケットの払い戻し等、不利益が生じないよう対応してください。	

※ 終了後の清掃作業・消毒作業は、利用時間内に行っていただきますので、余裕を持ったスケジュールを組んでください。

5 設備・備品等の使用について

ホール（舞台）に附属する設備、貸出備品等の利用にあたっては、次の感染防止対策を講じるとともに、出演者等にも周知徹底をお願いします。

◆ 平台を使用する場合は、組み立て・片付けの作業時に、グローブを着用するか、手指消毒を徹底した上で行ってください。
◆ 1本のマイクを複数の者で使用する場合は、マイクの受け渡しの際に、当館で用意する消毒セットで清拭してください。なお、使用前後の消毒は、ホール担当が行います。
◆ ピアノを使用（演奏）する場合は、使用前後にホール担当が必要な消毒を行います。なお、使用（演奏）中における消毒については、当館で用意する消毒セットで清拭して

ください。

◆譜面台、テーブル、椅子を使用する場合は、使用後に当館で用意する消毒セットで清拭してください。

◆その他の設備・備品等についての消毒は、ホール担当の指示に従ってください。

6 適用期間

本ガイドラインの適用期間は、令和3年1月12日（火）から当面の間とし、感染状況等に変化があった場合には、必要に応じて見直します。